

令和8年度第1回多面的機能支払制度推進委員会 会議結果の要旨

1 令和7年度の実施状況について【資料1】

- 実施状況に地域差がかなりあるという点について、理由をどのように考えているか。（委員）
 - 地域別に見ると、盛岡地域及び県南地域は水田が多い地域において、水田を中心に取り組みが進んでおり、これらの地域では取り組み面積が多くなっている。一方で、県北・沿岸地域については、農地が分散しており、畑作地帯でもあることから、水田地帯に比べ地域のまとまりが低く、組織を設立して取り組むことが難しい状況もあり、地域差が生じていると考えている。（事務局）
 - 地域のまとまりが低いということもあると思う。データを見ると水田の有無だけでなく、沿岸地域では畑の実施率も低いことから、他の要因もあるのではないかと考えるがいかがか。（委員）
 - 県北・沿岸地域では草地が多いことや、公共牧野なども含まれることから、全体として割合が低くなる傾向があるもの。また、草地においては少ない交付単価の中で何を実施するかが難しいという課題がある。畑については、個別経営が中心であり、共同で取り組むという意識が持たれにくいという背景もある。奥中山のようにレタス生産の向上に地域で取り組んでいるところは、多面的活動の取組が進んでいますが、個別経営主体では取組が進みにくい状況となっている。（事務局）
 - 令和7年度の実績では県北地域で組織数が増加している点について、どのような背景があると考えているか。（委員）
 - 土地改良区がない地域では、ほ場整備後に地域での農業水利施設管理が一つの契機となっているかと思う。どうしても施設管理には費用がかかるため、その対応として多面的活用が進むケースがある。また、畑作地域における面積拡大の意向などが組織増加につながっていると考えている。（事務局）
- 牧野組合が草地管理で多面的制度を活用することはできるのか。（委員）
 - 制度的に公共牧野だと活用できない。（事務局）
- 2025年の国勢調査の速報値が出されて、岩手県の人口減少率が今までで最低値だったと思うが、例えば、人口減少や高齢化が組織数の減少に与える影響や、制度として取組んでいる面積について年2%程度の減少が見られますが、制度にかかわらず全体の農地減少と比較した場合に一定程度維持されているとか、単純に減少と見るのではなく、制度として一定の効果があると評価できる部分があると思う。（委員）
 - 御意見ありがとうございます。研究させてください。（事務局）
- 組織減少について、合併などによる影響はあるか。（委員）
 - 昨年度、合併はありませんでしたが、地域間の心理的な抵抗が強く、簡単には合併が進まない状況。（事務局）
 - 合併が進まない理由は何かあるか。（委員）
 - 令和7年度のアンケート結果では、5つの組織が活動断念。そのうち4組織が遠野市であり、話を聞くと、他集落との統合に対する抵抗感が強く、知らない人と一緒に活動することへの心理的障壁が大きいという声が多く見られる。事務負担も減り、メリットもあるが、それよりも他集落と一緒に活動したくない意識が強く、活動停止を選択するケースが多い。（事務局）
- 合併が成功している事例はどのようなものが多いのか。（委員）

→ 主な成功事例では強いリーダーシップを持つ人物の存在が大きいと考えている。現在はそのようなリーダーが少なくなっていることもあり、合併の難しさにつながっている。集落ごとのこだわりがない組織がメリット・デメリットを考えて合併している感じはある。(事務局)

○ 地域で後継者不足となっていると若手に話がくる。だが、若手が地域の集まり等に参加し話を聞きにいくと、色々な事務等を任されるのではという思いがあるし、事務作業についてももう少し簡易的になるといいと思う。なので、若手が地域の集まりに参加しないことも多くなっているのではないかと感じる。(委員)

→ 事務負担の大きさが障壁となっている。土地改良区や団体、農業法人への委託等により負担軽減している事例もあるが、それができない組織では若手の参画が進みにくいと思う。担い手が新たな農地を貸借する際に、当該農地を組織に取り込む形で面積が拡大する事例もある。また、国の制度見直しの中で、中山間直接支払の準備負担が大きいという課題が指摘されている。その中で、多面的機能支払と併せて取り組むことで、中山間直接支払の活用拡大につながるのではないかと考える方が国にもっている。ただし、実際にどの程度事務負担が軽減されるのか、逆に多面的側に負担が増えるのかは不透明であり、今後の制度設計に期待しているところ。手続きの統合や一体的な運用など、さまざまな検討が進められていると聞いている。具体的な制度内容は確定していないため、動向を見ながら検討していく必要がある。(事務局)

○ 取り組み面積の増減はどのような要因で起きているか。(委員)

→ 取り組み面積の拡大は、既存組織の活動を見て周辺農地が参加する形で進むケースがある。一方で縮小しているケースもあり、今後その要因について分析が必要。(事務局)

○ カバー率の算定において、農地減少は毎回反映されているのか。(委員)

→ 農地面積についてはその都度反映しているもの。(事務局)

○ 取り組み面積が拡大している理由については何かあるか。(委員)

→ 既存組織の周辺にある未活動農地について、活動状況を見た農家が新たに参加することで面積が拡大するケースが多い。ただし、拡大と同時に縮小も発生しており、縮小のほうについては減らしていかなければならないと感じている。また、担い手が面積拡大する際に、既存組織に参加するよう誘導することで取り組み面積が拡大する事例もあるもの。(事務局)

○ これまで主に面積維持・拡大といった数値で評価してきているが、効果といいますか、見える化等、この活動がどのように地域に貢献しているか等の情報があれば、アピールになるのではないだろうか。活動内容が多岐にわたるため、難しいと思うが、活動の効果について、どのように把握しているか。(委員)

→ 効果については、他の地域から人を呼ぶことや、何人参加した等、県ではアクションプランでは示しているもの。また、国では長寿命化活動による防災・減災効果などの整理を進めている。今後は人口減少・高齢化を踏まえ、効果の見せ方やPR方法を工夫していく必要があると考えている。(事務局)

○ 長寿命化の水路の補修・更新と他事業との併用は可能か。例えば、スマート農業やパイプライン化との併用について。(委員)

→ 県ではいきいき農村基盤整備事業、国でも大区画化等加速化支援事業、農地耕作条件改善事業において簡易な整備が可能。多面的な長寿命化よりもこれらの事業を活用した

方が適していると思われるので、そちらを紹介したい。要望調査中でもあること、農業者を対象に簡易な整備をできるよう研修会の開催も予定している。できれば、事業目的に応じて適切、有利な制度を選択することを考えてもらいたい。(事務局)

- 田んぼダム等の取り組みが少ない理由は何ですか。国として田んぼダムの取組について推進している中で意外に少なく感じる。(委員)
- 田んぼダムについては、設備を整えることより、活動を行うことに対する地域の合意形成が必要なため、導入のハードルが高いことが要因です。これからも啓発には取り組んできたい。ほ場整備は年間 300ha 程推進していますが、地域の合意が得られた地区では、活動を行うために必要となる排水工の整備を進めているところ。ほ場整備が終わった地域で合意形成が整えば実施できる形では進めている。(事務局)
- 田んぼダムを推進するには多面的機能支払交付金制度がプラットフォームか。他の事業もあるか。(委員)
- 一昨年、紫波町の水分上地区を見学していただいたが、交付金で器具を設置することは可能だが、あくまで多面的機能支払交付金は面積当たりの単価が決まっているので、他の活動も行いながら田んぼダムの器具を設置することは予算的に厳しい。国においては別の補助事業も用意しているが地元負担も発生するもの。(事務局)
- やはり、流域治水プロジェクトを考えると北上川がメインなのか。(委員)
- 北上川もだが、馬淵川もある。県の河川課から河川改修等のハード部分だけではカバーしきれなく、田んぼダムにも注目している。県としては推進したい意向はあるが、田んぼは農家の所有であるため強制はできず、取り組み希望のある組織に対して支援を行うというスタンス。紫波町では平成 25 年の豪雨災害を契機に導入が進んでおり、矢巾町、花巻市に少しずつ浸透してきている。(事務局)
- 馬淵川沿いでも進んでいけば県北地域にも活動が広がっていくと思う。(委員)

2 活動組織と外部団体等とのマッチングサイト運用開始について【資料 2】

- 以前、タイミーを使用していたが、マッチングサイトは手数料がかかるのか。(委員)
- 手数料はかからない。掲載したい場合はデイワークアプリで事前登録を行い、その後自分で内容を入力して掲載するもの。JA がメインのアプリ。(事務局)
- アルバイトへの報酬はどのように支払うのか。(委員)
- アルバイト代は、雇用する側の組織から直接支払うもの。(事務局)
- 現在、調べると宮守川上流の事例では草刈り作業の募集を行っているので、多面的活動組織としても活用されている可能性もある。実際に活用している組織の事例を収集し、それを横展開することで人材確保につなげたいと考えている。(事務局)

- マッチングサイトの構成はどのようになっているのか。3本立てになっていると思うが、専用の単独プラットフォームではなく、複数のサイトを組み合わせて運用している解釈でいいか。(委員)
- 基本情報は関係サイトに掲載し、確認してもらい、最終的にはデイワークにて直接組織と連絡をとる仕組み。ホームページを見て操作が分からない場合等は協議会にて問い

合わせを受け、該当組織への連絡を仲介するなどの支援は行う予定。アルバイト希望者だけでなく、事務支援などを行う団体の参加も想定している。（事務局）

→ 詳細はデイワークであり、入り口として協議会ということか。（委員）

→ そのとおり。協議会のホームページを見て、協議会に問い合わせがあった場合には、多少手伝いすることも考えている。（事務局）

○ 外部団体とか、例えば学生の活用についてはどう考えているか。（委員）

→ 大学の生協や掲示板等に情報を掲示するなど、学生への周知を検討しています。（事務局）

→ 興味を持つ学生が多いと思う。学生の参加は地域活性化や次世代育成にも繋がり、期待されている。（委員）

→ 実際に学生でも草刈りや収穫に参加している人もいる。（委員）

→ 学生に参加してもらおうと大変いいと思う。（委員）

○ 募集様式（シート）は紙かデータか。（委員）

→ はじめに農地水通信に掲載。その後協議会のホームページに掲載予定。最初は紙やデータ（PDF等）で配布し、FAXやメールで提出を受ける予定。将来的には入力フォームなどの導入も検討。初期段階では入力支援や内容確認などを事務局側で補助しますが、利用が増えるにつれて対応の簡素化が必要になる見込み。（事務局）

○ ちなみに県内だけのものですか。（委員）

→ 全土連のサイトと連携しているため、他県からの応募も可能。郵便番号検索などにより近隣エリアを確認することができる。（事務局）

→ 以前から必要性が指摘されていた仕組みであり、運用開始により人材確保や地域活性化への効果が期待される。（委員）

3 令和8年度の取組方針（案）について【資料3】

○ 安全管理の徹底のところで一応熊のことは触れていますが、出没情報についても入れてはいかがか。自治体によっては小学校単位で水生生物の観察会を実施しており、岩手県は参加者数が全国で2位、3位を続けている。しかし、今年度はクマの出没が非常に多く、小学校単位の水生生物観察会を中止する検討がされているようだ。また、小学校だけでなく、一般の観察会についても自粛要請があるため、共同活動全体に影響が出る可能性がある。さらに、外来種の駆除や生態系の保全についても、同様に制限対象となる可能性がある。令和8年度については、全体的に関連活動の縮小が発生する可能性があると考えられる。（委員）

- やむを得ない状況であり、活動量が減少する可能性も考えられる。(委員)
- 県としては、熊対策として熊アプリの登録を市町村経由で通知しており、活用を促している。(事務局)

○ 環境負荷低減の取り組みへの支援についてだが、令和7年度から本制度の支援開始となっていますが、以前から実施されていたものなのか、新たに開始されたものなのか。(委員)

- 多面的制度では昨年度から実施。もともとは環境直接支払制度で実施していたものが制度変更により多面的に移行したもの。多面的に移行してから取り組みを開始した組織もある。農業の環境負荷低減は注目されており、地域で長期中干しなどを実施することで普及を図るという国の思惑もあると考えられる。環境直接支払制度には肥料などの取り組みは残っている。(事務局)

- 令和7年度の実績はどの程度か。(委員)

- 令和7年度の実績は約100ha。多面的の制度では面積を毎年増やす要件があり、例えば100haが可能な場合でも、最初に10haから開始した場合は段階的に増やす必要がある。(事務局)

- 私の現場では多面的では実施していませんが、クレジット制度で実施しており、今年は面積を減らす予定。昨年度は降雨不足と高温により収量が低下した。水が溜まりやすい田んぼならよいが、昨年は特に水不足でまず水路に水がこない。中干し延長により土壌が乾燥しすぎ、水持ちの悪い場所ではさらに水が入らなくなる。そのため、今年は水持ちの良い田んぼに絞って実施する予定。ですので、面積を増やすこと自体が難しい状況。今年も高温が予想されるため、最初から対象田んぼを限定している。(委員)

- 国の制度では面積拡大を求めているが、現場では負担となっているため、要件の緩和が必要ではないかと考えている。要件が厳しいと実施自体をやめる可能性もある。(事務局)

- 気候変動の影響で条件は年々厳しくなっており、数字だけで判断するのではなく、実態に応じた評価が必要かと感じる。ちなみに長期中干しや中干し延期を実施した場合の交付金についてはどのようなになっているのか。(委員)

- 多面的の単価は、長期中干しは800円/10a、中干し延期は3,000円/10a。(事務局)

- クレジット制度は毎年金額が減ってきており、実施した割には金額が低いと感じている。(委員)

○ 取り組み面積の目標については、令和7年度は76,000ha、令和8年度は75,000haとしているがどのような設定か。(委員)

- 見込みとしては増加ですが、過去の状況を踏まえた現実的な設定としている。昨年は満期を迎える組織が多かったため減少幅が大きかったと考えている。(事務局)

- マッチングサイトについて、「運用開始に向けて」という表現は、すでに稼働しているため修正が必要ではないか。（委員）
- 本格運用や活用拡大という表現に修正する方向で検討し、次回の委員会で説明する。（事務局）

- マッチングサイトについてですが、交付金の流れはどうなるのか。（委員）
- 交付金の中からアルバイト賃金を支払うもの。組織の中でアルバイト活用の方針と単価を決定し、それに基づいて募集を行い、作業という流れ。外部人材の作業となるため、保険の適用等も事前に決めておく必要がある。（事務局）

4 その他【資料4】

- 令和7年度第2回多面的機能支払制度推進委員会の予定について、事務局から説明した。